

「新晴れの国おかやま生き活きプラン（仮称）」の策定について

1 策定の趣旨

- ・ 「晴れの国おかやま生き活きプラン」（以下「現プラン」という。）の行動計画が平成28年度に最終年度となることから、「新晴れの国おかやま生き活きプラン（仮称）」を策定する。

2 行動計画の期間

- ・ 平成29年度（2017年度）から平成32年度（2020年度）までの4年間とする。

3 策定の考え方

- ・ 現プランの性格と大枠を維持しつつ、「生き活き岡山」の実現が加速されるよう、内容の充実・強化を図る。
- ・ 岡山の将来像として、岡山県人口ビジョンに掲げる将来展望も踏まえ、将来において実現すべき「生き活き岡山」の姿を展望する。
- ・ 行動計画は、現プランの事業成果等を踏まえ、「生き活き岡山」の実現のために特に重点的に取り組むべき施策を盛り込む。

4 プランの構成

- ・ 現プランを引き継ぎ、全4章立てとする。

(1) 基本的な考え方

- ・ 「生き活き岡山」の実現を基本目標とし、所要の見直しを行う。

(2) 岡山の将来像（目指すべき姿）

- ・ 「目指すべき岡山の姿」として、「生き活き岡山」を掲げる。
- ・ 岡山県人口ビジョンや現プラン策定時からの状況変化を踏まえた見直しを行う。

(3) 行動計画

- ・ 現プランの重点戦略を基本としつつ、おかやま創生を重点的に進める観点から新たな連携プロジェクトを検討する。また、戦略プログラムについて、事業成果や環境の変化等を踏まえ、見直しを検討する。

- ・ 生き活き指標は、おかやま創生総合戦略の基本目標、K P I も勘案しながら、戦略プログラムの達成度や進捗度を適切かつ分かりやすく示すものとなっているかどうかという視点で精査し設定する。

(4) プランの進め方

- ・ 顧客重視、コスト意識、スピード感に一層留意しつつ、計画期間内に具体的な成果を現すこと、統計分析などエビデンスに基づく課題解決を行うことや業務改善に対する意識の向上などを盛り込む。

5 策定スケジュール

- ・ 概ね次のスケジュールにより策定する。

平成28年	7月	骨子公表
	11月	素案公表、パブリックコメント
平成29年	3月	策定

6 策定の進め方

(1) 幅広い意見を踏まえて策定

- ・ 県民満足度等調査の結果のほか、県議会や市町村の意見はもとより、様々な機会を活用し幅広く県民の意見を伺うとともに、県外有識者からの意見聴取にも努めながら策定を進める。

(2) 県庁が一丸となって策定

- ・ 各部局や各県民局が連携し、全庁が一丸となって策定作業に取り組む。